

**緊急事態への準備対応** 発生させないための予防処置  
万が一の際、最小限に留める緩和処置

◇緊急事態とは

ISO14001規格において、緊急事態に関する用語の定義はありませんが要求事項が6つあります。取り組み例を含めて紹介します。

- ①事前に準備する…組織の緊急事態を決めておき必要な準備をする  
緊急事態からの有害な環境影響を防止又は緩和するための処置を計画し、対応を準備する。  
＜例＞震災や火災の発生、汚染水流出、メンバー欠員など
- ②起きたことに対応する…放置せず、少しでも影響を小さくする  
顕在化した緊急事態に対応する。  
＜例＞ルーフの点検、新型コロナウイルス対応など
- ③影響度に応じた処置をする…影響度の大きいものから手を打つ  
緊急事態及びその潜在的な環境影響の大きさに応じて、緊急事態による結果を防止又は緩和するための処置をとる。  
＜例＞パートナーの人命を考慮した工場建て替えや耐震補強の実施
- ④テストする…万が一のとき本当に処置できるか確認しておく  
実行可能な場合には計画した対応処置を定期的にテストする。
- ⑤処置方法を見直す…うまくいかないことを放置しない  
定期的に、また特に緊急事態の発生後やテストの後には、プロセス及び計画した対応処置をレビューし改訂する。  
＜例＞防災訓練、初期消火訓練、緊急処置緩和訓練の実施と内容見直し
- ⑥皆に知らせ訓練しておく…知らない人、できない人をなくしておく  
必要に応じ、緊急事態への準備及び対応に関連する情報及び教育訓練を、組織管理下で働く人々を含む関連する利害関係者に提供する。  
＜例＞各訓練は全員参加で実施している。

緊急事態として何を取り上げるかが大変重要です。EMSにおいて、各チームは何を緊急事態と捉えて活動しているのでしょうか。

回覧確認欄

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

◇アイコク版EMSにおける緊急事態…メンバーの急な欠員

私達は環境規定で次の通り緊急事態への対応要領を定めて活動しています。

環境マネジメントシステムの適用範囲の中で、

- ・環境影響を与える可能性のあるもの(汚染水の当社構外流出など)
  - ・環境影響を与える可能性のないもの(パートナーの急病による業務停滞など)
- も含めた中から対応する緊急事態を決定し、その緊急事態からの有害な結果の防止及び緩和活動を実施する。

チームが取り上げた緊急事態では、「急病などメンバー離脱による業務停滞」が全体の約53%と最も多く、準備として多能工化に取り組んでいます。

チームが取り上げた緊急事態の内容	対応	件数	割合
急な欠勤による業務停滞	多能工化、力量の底上げ、マニュアル化	19	53%
生産設備トラブル(金型・工具)による業務停滞	予備品管理	5	14%
落雷・豪雨起因の停電による業務停滞	停電後の復帰手順書作成、中電との連携	4	11%
未処理水の社外流出	関連施設の点検順守、緊急処置緩和訓練	3	8%
通信システムトラブルによる業務停滞	全社一斉ウイルススキャンの実施	2	6%
品質不良による顧客業務の障害	重大不適合を無くす、一般不適合を減らす	2	6%
薬品誤使用による薬害疾病	定期教育の実施、盗難・残量管理の徹底	1	3%

多能工化への取り組みは、「業務データ保管方法見直し」「データの見える化」「マニュアル化」「メンバー力量UP」など、付随して様々の業務改善をもたらしており、緊急事態への対応がチーム力UPにつながっています。

◇見つめ直していききたいこと

環境ISOが2015年度版へ移行した際、緊急事態の対象が広がったことに対し、「対象が広くなりすぎて絞り込めない！」という意見が多く、事務局が想定した緊急事態を一覧表にして、そこから該当する項目を選び出す仕組みにしました。

その後5年が経過しようとしており、各チームが積極的に緊急事態への対応に取り組んでもらえるようになってきました。その成果が多能工化への取り組みです。まだ緊急事態が良くわからないというチームは、まず多能工化に取り組んでみてはいかがでしょうか？

一方で、“コロナウイルスの感染拡大”や“数十年に一度と言われる豪雨の頻発”など、まさかの緊急事態が現実には発生しています。多能工化への取り組みは継続しつつ、チームが備えておくべき緊急事態は他にないか？一度見つめ直してはいかがでしょうか。